

令和元年第2回
笠間市議会定例会会議録 第6号

令和元年6月13日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲	君
副議長	13番	石田安夫	君
	1番	坂本奈央子	君
	2番	安見貴志	君
	3番	内桶克之	君
	4番	田村幸子	君
	5番	益子康子	君
	6番	中野英一	君
	7番	林田美代子	君
	8番	田村泰之	君
	9番	村上寿之	君
	10番	石井栄	君
	11番	小松崎均	君
	12番	畑岡洋二	君
	14番	藤枝浩	君
	15番	西山猛	君
	16番	石松俊雄	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹	君
副市長	近藤慶一	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 次 長	堂 川 真 紀 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程 第 6 号

令和元年6月13日（木曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第67号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）
- 議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 議案第72号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
議案第73号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計予算補正予算（第1号）
議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）

日程第3 議員の派遣について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例について
議案第64号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第65号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第66号 市道路線の廃止及び認定について
議案第67号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）
議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
議案第69号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第70号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第71号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第72号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
議案第73号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計予算補正予算（第1号）
議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）
日程第3 議員の派遣について

午前10時00分開議

表彰状・感謝状の伝達

○議長（飯田正憲君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ち、全国市議会議長会、茨城県市議会議長会及び県西市議会議長会からの表彰状並びに感謝状が贈られておりますので、ここで伝達式を行います。

事務局より氏名をお呼びします。

○議会事務局長（渡辺光司君） それでは、初めに全国市議会議長会から表彰を受けられました方々を読み上げさせていただきます。

市村博之議員25年表彰、大関久義議員20年表彰、石田安夫議員15年表彰、蛭澤幸一元議員15年表彰、以上の方々でございます。演壇の前までお願いいたします。

○議長（飯田正憲君）

表彰状

市村博之殿

あなたは、市議会議員として25年の長きにわたり市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和元年6月11日

全国市議会議長会会長 野尻哲雄（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（飯田正憲君）

表彰状

大関久義殿

以下同文。

おめでとうございます。

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（飯田正憲君）

表彰状

石田安夫殿

以下同文。

おめでとうございます。

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（渡辺光司君） 次に、茨城県市議会議長会から表彰されました方々を読み上げさせていただきます。

市村博之議員25年表彰、大関久義議員20年表彰、石田安夫議員15年表彰、畑岡洋二議員8年表彰、蛭澤幸一元議員15年表彰、橋本良一元議員8年表彰でございます。

○議長（飯田正憲君）

表彰状

笠間市議会議員 市村博之殿

あなたは、市議会議員の職にあること25年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献された功績はまことに顕著であります。よって、ここに表彰いたします。

令和元年5月27日

茨城県市議会議長会会長 田口米蔵（代読）

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（飯田正憲君）

表彰状

笠間市議会議員 大関久義殿

以下同文。

おめでとうございます。

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（飯田正憲君）

表彰状

笠間市議会議員 石田安夫殿

以下同文。

おめでとうございます。

〔表彰状伝達、拍手〕

○議長（飯田正憲君）

表彰状

笠間市議会議員 畑岡洋二殿

以下同文。

おめでとうございます。

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（渡辺光司君） 次に、茨城県西市議会議長会から感謝状を贈られた方々を読み上げさせていただきます。

石松俊雄議員、海老澤 勝元議長、以上の方々でございます。演壇の前にお願いたします。

○議長（飯田正憲君）

感謝状

前笠間市議会副議長 石松俊雄殿

あなたは、本会の運営と地方自治の伸展に努力され、市政の向上振興に貢献された功績はまことに著しいものがあります。よって、ここに深甚なる感謝の意を表します。

令和元年5月22日

茨城県西市議会議長会会長 張替秀吉（代読）

〔感謝状伝達、拍手〕

○議長（飯田正憲君） 以上で、全国市議会議長会、茨城県市議会議長会及び茨城県西議長会会長からの表彰状並びに感謝状の伝達を終わります。

それでは会議を始めてまいります。

開議の宣告

○議長（飯田正憲君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名でございます。17番大貫千尋君が欠席しております。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、資料のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番益子康子君、6番中野英一君を指名いたします。

-
- 議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第64号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
 - 議案第65号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - 議案第66号 市道路線の廃止及び認定について
 - 議案第67号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）
 - 議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
 - 議案第69号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第70号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第71号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第72号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第73号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）

○議長（飯田正憲君） 日程第2、議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）の13件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、これより各常任委員会の委員長から審査の経過並びに結

果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長報告をお願いします。

委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

○総務産業委員長（田村泰之君） 今期市議会定例会において総務産業委員会に付託された議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は6月5日に、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第67号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）及び議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、以上2件の付託議案の審査を行いました。審査の過程での主な質疑と審査の結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）であります。秘書課所管では、地域おこし協力隊について、今年度採用される2名の隊員の所属と勤務内容についての質疑に対し、1人は笠間市農業公社所属で、クラインガルテンの活性化に向けた取り組みを行う。もう1人は、農政課所管に新規就農を目指して取り組んでいくとの答弁がありました。

総務課所管ではマイナンバーを活用した消費活性化対策で、派遣職員は何人を委託して、どこに配置させるのかの質疑に対し、派遣職員は本署、笠間支所、岩間支所に1名から2名程度を予定しているとの答弁がありました。

市民活動課所管では、防犯設備設置工事費について、これまで防犯カメラは何基設置したのかの質疑に対し、これまでに設置した防犯カメラは合計48カ所で97基であるとの答弁がありました。

また、防犯カメラが事故とか事件で役に立った事例はあるかの質疑に対し、去年、ひき逃げ事故の際、防犯カメラの映像が役に立ったとの答弁があり、今後も事件、事故を含めて事故の多く発生しているところに防犯カメラを設置してほしいとの要望がありました。

環境保全課所管では、友部地区の一般廃棄物の収集運搬業務委託の損害賠償は、歳入の見込みはあるのかとの質疑に対し、市の損害に対する賠償金として支払っていただく努力をしていくとの答弁がありました。

観光課所管では、台湾との交流について、笠間市インバウンド推進協議会が設置されているが、協議会が活動しないと受け入れが進まないののでしっかり活動するようお願いしたいとの要望に対し、台湾事務所を活用して受け入れの態勢を進めていく。また、ひたちなか市でインバウンド協議会を設立しているので、参考にしたいとの答弁がありました。

次に、討論であります。議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について、道の駅整備推進課所管の道の駅事業については、国・県支出金が不明確である

事業に不信感があるとの理由で反対討論がありました。

また、議会事務局所管の台湾事務所開設1周年記念事業に関する旅費については、議員全員の参加ではなく、議会代表の参加でも役割が果たせるのではないかとの理由により反対討論がありました。

なお、議案第67号については、執行部の詳細な説明をもって承諾した次第であります。

以上のような審査経過を踏まえ、当委員会に付託された議案について採決したところ、議案第67号については全会一致により原案のとおり可決すべきもの、また、議案第68号については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 17番大貫千尋君が着席しました。

暑い方は上着を脱いで結構でございます。

次に、教育福祉委員会委員長より報告を願います。

委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長 村上寿之君登壇〕

○教育福祉委員長（村上寿之君） 今期市議会定例会において教育福祉委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は6月5日に、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第63号のほか7件の付託議案の審査を行いました。審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例については、今回の保育料無償化で対象となる小規模保育施設の人数や施設環境の基準についての質疑に対し、対象となる小規模保育施設は園児19人以下で、保育室や授乳室などの基準を満たし、保育士の数がゼロ歳児3人に1人、1歳から2歳児には6人に1人が配置できる施設であるとの答弁がありました。

また、議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）では、工事費と工事監理業務委託の予算額についての質疑に対し、工事費の予算額は約3億2,000万円、工事監理業務委託は約800万円との答弁がありました。

また、工事の落札額が低いため、材料使用額が提出された時点で品質確保のために厳しくチェックすることや、追加工事が極力発生しないように執行機関内部での検査を十分に実施することなど、委員から意見がありました。

次に、討論であります。議案第65号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例では、基礎課税額算定に伴う合算額の限度額について、改正案の限度額に該当する世帯の所得は地方公務員の所得に近く、決して高額所得世帯でない。その課税額を引き上げることは、普通世帯の家計に負担増をもたらすものであるため反対するとの反対討論があり

ました。

なお、議案第64号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）、議案第69号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第70号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第72号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）については、執行部からの詳細な説明をもって承認した次第であります。

以上のような審査を踏まえ、議案第63号、64号、68号、69号、70号、72号、75号については全会一致により原案のとおり可決すべきもの、また、議案第65号については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、令和に入って子どもたちに対する痛ましい事件、事故が発生しております。このことは、決して対岸の火事ではなく、本市で発生することのないよう万全な体制をとらなければなりません。そのため、当委員会では子どもの安全確保を中心に、執行部の対策等を検証するために所管事務の調査をすることに決めました。

調査範囲は多岐にわたることになりますが、関係部署にはご協力をいただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、建設土木委員会委員長より報告をお願いします。

委員長西山 猛君。

〔建設土木委員長 西山 猛君登壇〕

○建設土木委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において建設土木委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は去る6月6日午前10時より、執行部から関係部課長等の出席を求め、議案第66号外4件の付託議案の審査を行いました。

それでは、審査の過程での主な質疑や意見などについてご報告を申し上げます。

初めに、議案第66号 市道路線の廃止及び認定については、佐白山観光道路を廃道とした後はどのような扱いになるのかという質疑に対し、今後においては法定外道路となり、引き続き市が管理していくこととなるとの答弁がありました。

次に、議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）では、建設課所管について、市道（友）2級5号線の工事計画について、以前の計画のうち、投資効果の高いところを考慮しながら整備を進めるべきではないかとの質疑に対し、執行部から、従前計画のいきさつについては詳細に調査をし確認していくとの答弁がありました。

管理課所管については、今後の市営住宅改修計画について確認をしたところであります。

次に、議案第71号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）で

は、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

次に、議案第73号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）では、石綿管更新工事及び鉛管更新工事の終了時期について確認をしたところであります。

最後になりますが、議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）では、支出については消費税増税分を見込んでの補正予算となっているが、収入については見込む必要はないのかとの質疑に対して、執行部から、今後の補正予算には下水道使用料における消費税増税による増税分は見込んでいないが、今後の補正予算で対応していく予定であるとの答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、当委員会に付託されました全ての議案は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げて、ご報告とさせていただきます。

○議長（飯田正憲君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

10番石井 栄君の発言を許可いたします。

〔10番 石井 栄君登壇〕

○10番（石井 栄君） 10番、日本共産党の石井 栄です。議長の許可を得まして反対討論をいたします。

今期本議会定例会に提案されました議案第65号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

国民健康保険税の均等割、平等割には世帯の所得に応じて2割軽減、5割軽減、7割軽減の適用措置を受けることができます。この条例改定案では、5割軽減対象世帯では「基礎控除額33万円プラス27万5,000円掛ける被保険者数」であったものが、「基礎控除額33万円プラス28万円掛ける被保険者数」になり、2割軽減対象世帯では「基礎控除額33万円プラス50万円掛ける被保険者数」であったものが、「基礎控除額33万円プラス51万円掛ける被保険者数」となります。

このように、国税軽減判定基準が変更となり、軽減対象世帯が拡大されることとなります。笠間市で該当する世帯の軽減に係る費用は約200万円との推計が出ています。では、この軽減のために必要な財源をどのように確保しようとしているのでしょうか。

この条例案では、国民健康保険税の基礎課税、国民健康保険被保険者につき算定した所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額、つまり、医療保険分の課税限度額を現行の「58万円」から「61万円」に引き上げて、その増収分を充てることにする

というのが、今回の検討案です。

国保世帯の中で増税になるのは所得651万円以上の世帯ですが、それ以上の世帯の課税限度額が58万円であったものが61万円に引き上げられることになり、この分の増税により約400万円の増収になるとの見込みがあります。この措置で400万円マイナス200万円、イコール200万円の差し引き増収になり、国保会計に繰り入れられることとなります。

年間所得651万円はどのような世帯でしょうか。地方公務員の給与、所得に近い額であります。決して高額所得者ではない世帯の保険税を引き上げて、それを原資として低所得者の保険税を引き上げるということは、普通世帯の家計に負担増をもたらすものであります。

そもそも国民健康保険制度は、社会保障制度としてスタートしたものです。今回の措置は、社会保障としての国保の理念にもとるものであります。国レベルで言えば、全国知事会が国に要望している1兆円の国費投入により不合理な均等割の廃止、平等割の廃止で解決につながります。その財源は中小企業並みの税金を大企業に納めていただければ可能です。国が抜本的解決に動かない現状でも、地方自治体で言えば一般会計からの繰り入れで軽減が可能です。

笠間市では昨年度の国保財政が約5億円の黒字になり、国保財政調整基金として3億数千万円の積み立てをしています。その一部の200万円を活用すればこのような改定をしなくとも対応できます。普通世帯の家計に負担増をもたらす、国保の持つ社会保障の理念にそぐわないものであるため、この条例案に反対いたします。議員の皆様のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、反対討論いたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、7番林田美代子君の発言を許可いたします。

〔7番 林田美代子君登壇〕

○7番（林田美代子君） 7番、日本共産党の林田美代子でございます。

本会議定例会に提案されました議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論いたします。

この一般会計補正予算（第1号）には、市児童館の運営に関する費用、小中学校のスクールバス運行に関する費用、道路の新設改良費、市営住宅の管理費、風疹の検査、予防接種などの市民生活にとって大切な予算も計上されています。しかし、予算案には市が台湾の台北市に全議員を対象に派遣する予算が組まれています。

台北市への訪問の目的について、事務所開設1周年を迎えるに当たり、台北市、政府及び台北市議会を公式訪問し、さらなる連携強化と事業推進につなげることを目的にすると記されています。予定では、市長、市議会公式訪問、政府関係者との意見交換、農業委員会の農糧署等の視察、台湾ゴルフ協会、台湾オリンピック委員会との基本合意締結式に参加するとなっています。

都市間の交流や交流を通じて産業や事業等を視察、研修し、友好を深めることは意義が

あることですが、議会であれば代表者が参加することにより、その目的を果たすことは可能です。

今回、議会の全議員を対象とした派遣事業となっており、そのための予算措置がとられています。全議員を対象として議員の海外派遣をするための公費を支出することに、市民の理解を得ることは困難です。議員全員を参加対象にするのではなく、議会代表の参加で役割を果たすことが可能です。このような規模の議員の派遣を企画するのは適切なものではなく、市民の負託に応えるものではありません。

また、道の駅に対する第三セクター設立のための資本金の出資予定額として3,650万円が計上されています。総額5,000万円の中で、笠間市、常陸農業協同組合、常陽銀行等の支出比率の根拠が不鮮明であり、また、事業による赤字決算となった場合の損失補填が資本金の出資割合に応じたものとなるのかどうか、どのようになるのか、これからの協議に委ねられています。

道の駅建設事業は、国、県の補助金が不明であるため、市の支出額が不明確です。支出見通しは示されず、黒字にしたいという意気込みは示されていますが、それを裏づける根拠に乏しく、今後の市財政に対する負担増が懸念されます。道の駅に関する第三セクター設立のための3,650万円支出を認定するに足る根拠を見出すことはできません。

以上の理由により、この議案に反対します。

討論通告が締め切られて2日後に当たる本日、追加議案として議会に上程されました議員の派遣については、議員を台湾台北市に派遣する議案です。議会の承認を得て議員……。

〔発言する者あり〕

○7番（林田美代子君） 予定ですね、はい、そうです。

議案を提出することは地方自治上必要な手続です。その内容は、議員派遣に関する予算を計上した一般会計補正予算を裏づけるものであります。

内容を討論したところ、上記に述べたように、参加の規模等適切な企画ではなく、反対いたします。

議員の皆様にはご賛同を賜りたくお願い申し上げて、反対の討論といたします。

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田正憲君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田正憲君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議員の派遣について

○議長（飯田正憲君） 日程第3、議員の派遣についてを議題といたします。

本件については、地方自治法第100条第13項及び笠間市議会会議規則第167条の規定により議会の議決を要するものであります。

これより議員の派遣について採決をいたします。

この採決は起立により行います。

本件につきましては、資料のとおり議員の派遣に賛成の諸君の起立を求めます。

〔発言する者あり〕

○議長（飯田正憲君） 暫時休憩します。

午前10時48分休憩

午前10時53分再開

○議長（飯田正憲君） 会議を再開いたします。

本日の議事日程につきましては資料のとおりでありますので、議員派遣について追加してはよろしいでしょうか。

〔「議長、休憩して」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時04分再開

○議長（飯田正憲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議員の派遣についての資料のとおり、日程に追加をし議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認め、議題といたします。

本件については、地方自治法第100条第13項及び笠間市議会会議規則第167条の規定により議会の議決を要するものであります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

〔発言する者あり〕

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

〔7番 林田美代子君登壇〕

○7番（林田美代子君） 再度、反対討論に移らせていただきます。

討論通告が締め切られ2日後に当たる本日……。

〔発言する者あり〕

○7番（林田美代子君） 議員派遣については、議員を台湾台北市に派遣する議案です。議会の承認を得て議員の派遣を実施するものであり、議案として提出することは、地方自治法上必要な手続です。その内容は、議員派遣に関する予算を計上した一般会計補正予算を裏づけるものであります。

内容を検討したところ、上記に述べたように参加の規模等、適切な企画ではなく反対いたします。

議員の皆様には、ご賛同賜りたくお願い申し上げて反対討論にいたします。

○議長（飯田正憲君） 西山 猛君。

〔15番 西山 猛君登壇〕

○15番（西山 猛君） 追加議案に対して、賛成の立場から討論させていただきます。

昨今の経済情勢は非常に目まぐるしく変わっていると思っております。特にこの笠間市においては、非常に多くの資源、財源、人材、そしてすばらしいものがあると思っております。そういう中で今回、笠間市が全国に先駆けて、もちろん県内では1カ所ですが、先駆けて台湾との交流を始めるということについて、私は大変な決意のもと執行されたと思っております。

その中で1年がたって、今、私たち議会議員に必要なことは、多くの目線で多くの物や人や地域をこの目で見て、そしていかにこの笠間市の発展のために寄与できるかということが課せられた使命だと思っております。

そういう点を含めて、聞けばタピオカの第2ブームということで、タピオカの現地、本家本元ということで、そういったものも含めて笠間市とのリンク、もちろんゴルフ場もそうですが、笠間焼を売り込んだり、ゴルフ場のすばらしさを提供してきたりということで、ぜひとも一人でも多くの議会議員が、台湾がどうあるべきか、笠間市がどうあるべきか、台湾と笠間市の交流はどうするべきかを、私は勉強していきたいと思っております。

その点を含めまして、今回の提案は当然必要なことであると、もちろん法律上の問題がありますが、これ反対することは微塵もございません。どうかご賛同をよろしく願います。

○議長（飯田正憲君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより議員の派遣について採決をいたします。

議員の派遣について、原案のとおりご異議はございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 反対討論がありましたので、この採決は起立により行います。

議員の派遣に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田正憲君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（飯田正憲君） 以上で、本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議された議案の審議が全て議了いたしました。

これにて令和元年第2回笠間市議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

この後、11時20分より全員協議会を開きますので、議員並びに執行部は全員協議会室にお集まりください。

お疲れさまでございました。

午前11時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯 田 正 憲

署 名 議 員 益 子 康 子

署 名 議 員 中 野 英 一